

事業事前評価表（開発調査）

作成日：平成 18 年 10 月 27 日

担当グループ：経済開発部第一グループ

1. 案件名
輸出多角化のためのサブセクター成長支援計画調査
2. 協力概要
(1) 事業の目的 「バ」国では、既製服ならびにニットウェアといった衣料品産業における輸出が総輸出の約 75%を占めているが、多国間繊維協定（欧米諸国と途上国の間で 1974 年に締結された輸入割当協定）の 2004 年末の終了を受け、中国、インド等近隣諸国との自由競争に晒されており、衣料品産業に続く輸出産業の競争力強化が大きな課題となっている。 そのような中、本事業（開発調査）はドナー協調による包括的支援プログラム（PSDSP）の枠組みの中で、「バ」国の重要産業である「軽工業」「電気製品」「ソフトウェア」「食品加工」「ジュート」「医薬品」のうち 2 セクター程度を選定し、輸出促進に係る課題を抽出した上で課題解決のための施策、実施体制及びアクションプログラムを含めたマスタープランを策定することを目的とする。 マスタープラン策定の過程においては、パイロットプロジェクトを実施しアクションプログラムを遂行する際に必要となる、バングラデシュの社会文化に配慮した課題対応策を体系化した上でアクションプログラム及び施策、実施体制への提言へ反映させる。
(2) 調査期間 2007 年 2 月～2009 年 3 月（予定）
(3) 総調査費用 約 2 億円
(4) 協力相手先機関 (a) 協力相手国実施機関名：商業省輸出課 (b) 協力相手国実施機関の責任者の役職名：商業省輸出課長
(5) 計画の対象（対象分野、対象規模等） (a) 調査対象：軽工業、電気製品、ソフトウェア、食品加工、ジュート、医薬品の 6 分野（第一フェーズにて上記 6 分野から 2 分野程度を絞り込む予定） (b) 技術移転の対象：商業省、商業省 EPB(Export Promotion Bureau)、調査対象分野に係る業界団体およびモデル企業
3. 協力の必要性・位置付け
(1) 現状及び問題点 「バ」国では、既製服ならびにニットウェアといった衣料品産業における輸出が総輸出の約 75%を占めているが、多国間繊維協定（欧米諸国と途上国の間で 1974 年に締結された輸入割当協定）の 2004 年末の終了を受け、中国、インド等近隣諸国との自由競争に晒されており、衣料品産業に続く輸出産業の競争力強化が大きな課題となっている。これに対し、「バ」国政府は最優先セクターとして農産物及び農産物加工、軽工業（金属加工・機械部品製造）、皮革製品、高価格既製服、ICT 産業の 5 分野、それに次ぐ特別開発品目として医薬品、生薬・薬用植物、工芸品、電気製品等 10 分野を従来の衣料品輸出に続く重要セクター・品目と位置づけ今後育成を図る事としている。また、「バ」国の民間セクター開発支援分野においては、2004 年よりドナー協力による包括的な支援プログラム「Private Sector Development Support Project (PSDSP)」が形成され、DFID 及び世界銀行が主体となって、民間セクター開発に係る規制改革、特別経済区開発、政府機関のキャパシティビルディングを主要課題に、サブセクター支援ならびに貿易促進を同プログラムと並行して支援を行う課題として位置づけ、2006 年夏の開始に向けプログ

ラムの設計作業を進めている。また、PSDSPにおける他ドナーとの支援協調の中で「バ」国政府は日本に対し「サブセクター支援」に係る課題解決を要請してきた。なお、「バ」国政府は本格調査の過程において衣料品セクターに次ぐ特定セクターに対し、実証的な内容を伴うパイロットプロジェクトを実施し、それを通じたカウンターパート職員に対する人材育成についても期待している。

(2) 相手国政府国家政策上の位置づけ

2003年に策定された1-PRSPにおいて、「バ」国政府は民間セクター開発を「貧困層に裨益する経済成長のエンジン」と位置づけ、労働者の質向上やインフラ整備などの必要性に対する取組を開始している。

(3) 他国機関の関連事業との整合性

民間セクター開発支援分野においては、2004年よりドナー協力による包括的な支援プログラム「Private Sector Development Support Project (PSDSP)」が形成され、DFID及び世界銀行が主体となって、民間セクター開発に係る規制改革、特別経済区開発、政府機関のキャパシティビルディングを主要課題に、サブセクター支援ならびに貿易促進を同プログラムと並行して支援を行う課題として位置づけ、2006年夏の開始に向けプログラムの設計作業を進めている

(4) 我が国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置づけ

外務省対バングラデシュ国別援助計画（案）では、3重点目標の一つとして「経済成長」が掲げられ、「民間セクター開発」がそのための重点セクターの一つと位置づけられている。また、JICA 国別事業実施計画においては、「民間セクター開発」を重点的にJICA 事業のプログラム化を推進する5分野の一つとして挙げており、本案件は同分野に対する協力の中核をなすものと位置づけられる。

4. 協力の枠組み

(1) 調査項目

【第一フェーズ】

- (a) 背景の確認、「バ」国産業セクターの現状把握
- (b) 「バ」国産業セクターのパフォーマンス調査
- (c) 調査対象セクターの選定
- (d) 調査対象セクターにおける課題及び障害の分析
- (e) 調査対象セクターに対するパイロットプロジェクト枠組みの形成と実行計画の策定

【第二フェーズ】

- (f) パイロットプロジェクトの実施
- (g) パイロットプロジェクトの進捗、結果に対する評価、マニュアルの作成

【第三フェーズ】

- (h) 各調査対象セクターに対する課題解決のためのアクションプログラムの策定
- (i) アクションプログラムの検討
- (j) アクションプログラムの完成

(2) アウトプット（成果）

- (a) 輸出拡大の可能性があるサブセクターが特定され、該当セクターにおける輸出に係る阻害要因（以下“課題”）が明確になる。
- (b) 選出された各サブセクターに対する課題解決のためのパイロットプロジェクトを実証することにより、各サブセクターの輸出競争力が向上する。また、カウンターパート機関のスタッフと協力してパイロットプロジェクトを実施することで、スタッフに課題解決のための技術が移転される。
- (c) パイロットプロジェクトの結果・評価を踏まえ、調査対象サブセクターごとに課題解決

<p>のためのアクションプログラムが作成される。</p> <p>(d) 開発調査終了後の各課題に係る政府政策、実施体制などに対する提言がなされる。</p> <p>(3) インプット（投入）：以下の投入による調査の実施</p> <p>(a) コンサルタント（分野／人数）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総括／普及制度構築 2. 産業構造分析 3. 流通・市場分析(フェーズ1のみ) 4. 品質/生産管理 5. 人材育成計画 6. 製品開発/マーケティング 7. 産業1 8. 産業2 <p>なお、4～8についてはフェーズ1においてフェーズ2以降の調査の対象とする有望サブセクター及びパイロットプロジェクトの枠組みが決定した後、確定する予定。</p> <p>(b) その他 研修員受入れ 3名×0.3ヶ月 研修分野：第一フェーズの調査結果により決定</p>
<p>5. 協力終了後に達成が期待される目標</p> <p>(1) 提案計画の活用目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象セクターにおける課題解決の為のマニュアルが使用される <p>(2) 活用による達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定されたアクションプログラムに基づき各調査対象セクターの課題解決に係る施策が普及される
<p>6. 外部要因</p> <p>(1) 協力相手国内の事情</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策的要因：開発政策の変更による提案事業の優先度の低下等 ・行政的要因：行政機関間の調整の不備等 ・経済的要因：バングラデシュ国内外の経済状況の悪化等 <p>(2) 関連プロジェクトの遅れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に該当なし
<p>7. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮（注）</p> <p>特になし</p>
<p>8. 過去の類似案件からの教訓の活用（注）</p> <p>JICA だけでセクターレベルでの定量的な援助効果をあげることは多くの場合困難であり、本案件についても、PSDSP や他のサブセクター開発支援プロジェクトと連携して効果的、効率的な協力を行っていくことが必要である。また、本案件の協力分野については日本市場を含めた輸出促進がなされればより望ましいため、官民一体となった支援を実施すべく、現地 JETRO 事務所を含めた関係者との連携・調整が重要である。</p>
<p>9. 今後の評価計画</p> <p>(1) 事後評価に用いる指標</p> <p>(a) 活用の進捗度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクションプログラムに基づいた各調査対象セクターにおける課題解決の為の活動の進捗

状況

- ・対象セクター企業におけるマニュアルの活用率

(b) 活用による達成目標の指標

- ・対象セクター企業における製品の輸出が〇%伸びる（中間的指標は第一フェーズで決定する）

(2) 上記(a)および(b)を評価する方法および時期

- ・必要に応じて調査終了後3年目以降に評価を実施する

(注) 調査にあたっての配慮事項